



7月号目次

- 1 法律コラム『「ひき逃げにあった…」
交通事故における3つの法律の話』
- 2 よつば総合法律事務所6拠点のご紹介
- 3 よつば総合法律事務所WEBサイトのご紹介
- 4 お勧めの書籍紹介
- 5 ワインが苦手な人のためのワインの選び方
- 6 中堅・中小企業における10の法的チェックリスト

⚖️ 気になる法律を分かりやすく解説! ⚖️

「ひき逃げにあった…」交通事故における3つの法律の話

交通事故に巻き込まれただけでも大きなショックなのに、加害者から誠実な謝罪も説明もなく、立ち去られてしまったら…被害者の気持ちは置き去りのままです。

ここでは、被害者として知っておきたい「刑事・民事・行政」の3つの視点から、ご紹介します。

■ 「ひき逃げ」って？

一般の人が「ひき逃げ」と聞いたときにイメージするのは、事故にあったのに、加害者があるまの何の説明もせず、立ち去ってしまったという状況です。法律の場面では「ひき逃げ」と一口に言っても、どういう責任が問えるのかによって扱いが異なります。



千葉事務所
弁護士 小川 夏菜

■ 刑事事件としての「ひき逃げ」

刑事事件とは、国（警察や検察）が加害者の行為を取り締まり、法律違反に対して罰を与えるかどうかを判断する手続きです。

ひき逃げの場合、道路交通法上の「救護義務違反」や「報告義務違反」などが問われ、罰則が科されることもあります。

ただし、実際は、「加害者が故意に逃げたのか」「事故と加害者の関係が明確か」などの証拠が必要です。

そのため、警察が被害届を受理しても、刑事事件として立件・処罰が難しいと判断されることもあります。

■ 点数・免停などは「行政処分」

次に、**運転免許の点数や免停・免許取り消しなどの「行政処分」**があります。

これは、事故後の加害者の行動や警察の判断に応じて、公安委員会などが処分を決める仕組みです。被害者の方が直接関与することはほとんどありません。

■ 被害者が損害賠償を求めるのは「民事事件」

けがの治療費や壊れた物の修理費、精神的苦痛に対する慰謝料などを、被害者が加害者に請求するのは「民事事件」です。

これは、警察ではなく、被害者自身が加害者に対してお金の支払いを求める個人間での手続きになります。

弁護士に相談する場面の多くは、この民事事件への対応です。

たとえ警察が「刑事事件としては難しい」と判断したとしても、加害者の逃走や不誠実な対応といった事実は、民事裁判において被害者に有利な事情として扱われることがあるため、損害賠償請求に影響する場合があります。

■ できることはある

「刑事事件としては処罰が難しい」と言われても、落ち込む必要はありません。

民事の手続きでは、事故後の対応や被害の内容をもとに、加害者に対する損害賠償請求が可能なケースが多くあります。

「誠実な対応がなかった」「話し合いに応じない」「逃げた」などの加害者の態度も、民事では重要な要素です。

一人で悩まず、必要に応じて弁護士などの専門家に相談しながら、納得のいく形で自分の権利を守っていくことが大切です。

よつば総合法律事務所では、交通事故にあわれた多くの方からの相談に対応しております。まずは、ご相談ください。

（文責：弁護士 小川夏菜）

よつば総合法律事務所のご紹介

現在よつば総合法律事務所は全部で6拠点ございます。それぞれご紹介いたします。

▶ 柏事務所

千葉県柏市柏 1-5-10
水戸屋壱番館ビル 4階
所長/大友竜亮



<所長より>JR 柏駅から徒歩4分です。不動産分野やその他幅広い分野の案件をお取り扱いしています。弁護士8名が所属しています。



▶ 千葉事務所

千葉市中央区富士見 1-4-13
千葉大栄ビル 7階
所長/今村公治



<所長より>千葉駅から徒歩5分です。弁護士10名が所属し、不動産分野やその他幅広い案件のご相談に対応しております。



▶ 船橋事務所

千葉県船橋市本町 7-11-5
KDX 船橋ビル 6階
所長/前田徹



<所長より>JR 船橋駅から徒歩3分です。弁護士5名が所属しています。不動産分野を含め、相続や企業法務、交通事故など幅広い分野の案件を取り扱っております。



▶ 東京事務所

東京都千代田区丸の内 2-2-1
岸本ビルディング 6階
所長/川崎翔



<所長より>医療機関向に特化したリーガルサービス（厚生局の個別指導帯同、M&A、労務対応等）を提供しています。



▶ 名古屋事務所

名古屋市中村区名駅 3-28-12
大名古屋ビルヂング 11階
所長/加藤貴紀



<所長より>不動産・相続分野に注力しています。連携している税理士・司法書士とワンストップで案件対応を行います。



▶ 大阪事務所

大阪市北区梅田 1-13-1
大阪梅田ツインタワーズ・サウス15階
所長/辻悠祐



<所長より>誹謗中傷対策に力を入れています。悪質なネット口コミは削除できることがあります。オンラインの相談も可能です。





よつば総合法律事務所 WEB サイトのご紹介

よつば総合法律事務所公式サイト

弁護士紹介やセミナー情報、ブログ、ニュースレターのバックナンバー等が掲載されています。各案件の大まかな情報も載っています。



企業法務の専門サイト

企業様向けに、企業法務に関する分野別の相談事例やサポート内容が掲載されています。企業法務に関するコラムも豊富です。



不動産トラブル問題専門サイト

不動産オーナー様側のご相談を行っています。カテゴリ別に Q&A 等を掲載しています。



交通事故の問題専門サイト

交通事故知識に関する情報や解決事例を多く掲載しています。



債務整理の専門サイト

債務整理の解決方法や相談までの流れ、弁護士費用についてなど細かく丁寧にご説明しています。



相続相談の専門サイト

相続のお悩み別で進め方を確認いただけるコンテンツもあり、少しでもお困りの際はお役に立てるサイトです。



医療機関の顧問弁護士専門サイト

医療機関を守るため、医療法人に特化した法務サービスについての、取扱業務や顧問契約について掲載しています。



誹謗中傷対策の専門サイト

企業様向けに、誹謗中傷等口コミ被害に悩む企業様をサポートすべく、業種別の具体例や対応方法を掲載しています。



人材サービス業の専門サイト

人材サービス企業様側のご相談を行っています。業態別、お困りの問題ごとに詳細を掲載しています。



労働災害の専門サイト

業務上の事故被害、労災について、早期対応の重要性や労災問題の解決方法について掲載しています。



大阪事務所の専門サイト

大阪事務所の取り扱い分野やそれに関わるコラムを掲載しています。



名古屋事務所の専門サイト

名古屋事務所の取り扱い分野やそれに関わるコラムを掲載しています。



— 人生を元気で豊かにするお勧め書籍のご紹介 —



「勉強の価値」

森 博嗣 著



著者の森博嗣先生は、大学教授として工学の研究をしながら、『すべてがFになる』などの小説や随筆を執筆し、現在はお仕事をリタイアしてどこかの山奥で鉄道模型などを作成して過ごされている方です。

本書は、森先生の幼少期から学生時代にかけての勉強についての経験や、大学時代に勉強の楽しさに気がつき研究に没頭した日々を振り返り、勉強の価値についての考えを執筆されたエッセイです。

現在目標に向かって勉強中の方、毎日の宿題や課題で疲れている学生さん、お子様の教育方針に悩む親御さん、今ではほとんど勉強しなくなってしまった社会人の方、様々なライフステージにある方にお勧めできる書籍です

・そもそも勉強は楽しくない

本書の序盤には「勉強が楽しくない、ということは事実である、といっても良いだろう（反対する方が多いかもしれないが、そういう人は、週末も勉強を楽しまれるとよろしい）。」という文章があります。たった1行ですが、なかなかインパクトのある文章ですよ。

勉強は楽しくないのです。だから、楽しいものとして子どもにやらせるのはやめようということです。

・「勝つために勉強するのではない」

こちらは第3章の題名ですが、なかなかインパクトがあります。

学生時代は定期試験で点数・順位が付けられ、志望校を決めて受験勉強をすることが多いですから、勉強には勝ち負けが付き物と考えることは一般的ではないでしょうか。

森先生は、それもあくまで一つの価値観でしかないという考え方を採っております。勉強の目的は競争に勝つことだけではないということです。

・勉強の価値とは

それでは、何のために勉強するのでしょうか。本書では随所で勉強の価値についての考えが述べられています。

それらを私なりにまとめると以下ようになります。

「みんなが自由に生きていけばいい。自由に生きていくなかで知りたい・知らなきゃと思ったことを知ることが本来の勉強である。」

私が本書を読んだのは大学院生で司法試験に向けて勉強中の時でした。本書を読み、受験勉強への取り組み方が一変しました。

本書は勉強について新たな考え方をもたらし、勉強のハードルを下げてくれる一冊だと思います。

それぞれのトピックがコンパクトにまとめられておりますので、目次を見て気になったところから読むだけで十分に楽しめる内容となっております。文庫本でサイズも小さいので、夏季休暇の移動中などにパラパラとめくってみてください。
(文責：弁護士 杉山賢伸)



代表弁護士大澤一郎の

「ワインが苦手な人のための ワインの選び方」



第97回 ▶ 夏におすすめの飲み物！

夏です！夏は爽やかな飲み物がいいですね、今回は、夏にぴったりのお酒をご紹介します。

■ビール

やはり夏の定番といえばビールです！冷えたビールは爽快です。
夏はハイネケンをおすすめします。



■スパークリングワイン

シュワシュワとした泡が心地よいスパークリングワインは、夏の普段飲みにおすすめです。キリッと冷やして飲むと、格別な美味しさです。特に、柑橘系のフルーツと合わせると爽やかさが増します。

■サングリア

赤ワインにフルーツなどを入れたカクテルです。家でも作れます。

■ウォッカ・トニック

ウォッカをトニックウォーターで割り、ライムを添えたカクテルです。
ジントニックもおすすめですが、より柑橘系の香りが際立つウォッカ・トニックがおすすめです。

■キューバ・リバー

ラムをコーラで割り、ライムを添えたカクテルです。名前からして夏っぽいです。

■カンパリ・ソーダ

カンパリにソーダを入れたカクテルです。オレンジジュースを入れたカンパリ・オレンジもおすすめです。

暑い夏を元気に楽しく過ごしていきましょう。

(文責 弁護士 大澤一郎)



中堅・中小企業における 10 の法的チェックリスト

よつば総合法律事務所では、多数の企業様と顧問契約を締結しています。過去の各弁護士の多くの経験から、中堅・中小企業では以下の問題が経営を揺るがす法的問題として発生しやすいです。気になる方は弁護士や各種専門家に早めにお問い合わせください。

✔ 契約書の作成・チェックに関する法律問題

- ネットで見つけた、よくわからないひな形を使っていませんか？
- 契約相手から届いた契約書をよく確認せずに記名押印していませんか？
- 法改正などを反映した契約書になっていますか？（2020年の民法改正により、特に保証などのルールが大きく変わりました。）

✔ 労働問題

- 雇用契約書・労働条件通知書や就業規則を作成していますか？
- 従業員を解雇する前に専門家に相談していますか？
- 残業代（割増賃金）の規定や運用は適切ですか？

（実際の書面作成や体制構築については、社会保険労務士をご紹介させていただくことがあります。）

✔ 売掛金回収

- 金額や内容が争いになっていたり、相手が倒産しそうになっている売掛金はありませんか？
- 長期間回収を放置している売掛金はありませんか？

✔ 知的財産権

- 会社名や重要な商品名等について、商標権に関する検討をしましたか？

（実際の申請については、弁理士をご紹介させていただきます。）

✔ 許認可

- 許認可がなくなるレベルの法律違反の状態になっていませんか？

「中堅・中小企業における 10 の法的チェックリスト」について、その理由と背景にある潜在的な危険性を解説します。

- ネットで見つけた、よくわからないひな形を使っていませんか？

ネットで見つけたひな形、あるいは古くから使用しているひな形が、実は自社に著しく不利な内容になっているケースがあります。紛争が起きて初めて気づいても、契約である以上、原則としてその内容に拘束され、大きな経済的損失や事業上の制約につながる可能性があります。

- 契約相手から届いた契約書をよく確認せずに記名押印していませんか？

取引先から提示された契約書を十分に確認せず、信頼関係や取引の迅速性を優先して安易に署名・押印してしまうことは大変危険です。相手方に有利な条項や、予期せぬ義務、不利な紛争解決条項などが盛り込まれている可能性があります。

- 法改正などを反映した契約書になっていますか？（2020年の民法改正により、特に保証などのルールが大きく変わりました。）



法改正に対応していない古い契約書を使い続けると、いざという時に契約条項が無効と判断されたり、不利な解釈をされたりするリスクがあります。例えば、賃貸借契約で、個人の方を連帯保証人と設定している場合、連帯保証人が負担する上限額（極度額）を設定しないと、保証契約自体が無効とされてしまいます。

雇用契約書・労働条件通知書や就業規則を作成していますか？

これらの書類が未整備であったり、内容が不十分であったりすると、労働条件や服務規律などを巡って従業員との間で認識の齟齬が生じやすく、不要な紛争を引き起こす原因となります。

従業員を解雇する前に専門家に相談していますか？

従業員の解雇は、法律で厳しく制限されています。解雇の理由や手続きに不備があれば、不当解雇として従業員から訴訟を起こされ、多額の金銭支払いを命じられることがあります。

残業代（割増賃金）の規定や運用は適切ですか？

未払い残業代の問題は、労働紛争の中でも特に発生頻度が高いものの一つです。労働基準監督署からの是正勧告や、従業員からの高額な未払い残業代請求につながるリスクがあります。

金額や内容が争いになっていたり、相手が倒産しそうになっている売掛金はありますか？

売掛金を回収するためには、早期に、かつ適切に対応することが必要不可欠です。未収の状態を放置してしまうと、回収可能性が低下します。

長期間回収を放置している売掛金はありますか？

売掛金にも消滅時効が存在します。長期間回収の努力を怠っていると、法的に請求する権利そのものが失われてしまう可能性があります。

会社名や重要な商品名等について、商標権に関する検討をしましたか？

会社名や主力商品・サービスの名称は、長年の努力で築き上げた信用とブランドイメージの結晶であり、重要な経営資源です。商標権で保護していなければ、他社に無断で使用されたり、模倣されたりするリスクがあります。

許認可がなくなるレベルの法律違反の状態になっていませんか？

関連する法律等に違反した場合、その程度によっては許認可の取消といった重大な行政処分を受ける可能性があります。

おわりに

ここに挙げたチェックリストの項目は、企業経営において直面しうる法的リスクのほんの一部かもしれません。しかし、これら一つ一つが、場合によっては経営の根幹を揺るがしかねない重要なポイントです。

自社において、これらのリスク要因がないか、今一度ご確認いただくことをおすすめします。そして、少しでも懸念される事項や判断に迷う点がございましたら、深刻な事態に至る前に、ぜひ弁護士や各種専門家にご相談ください。早期的確な対応こそが、皆様を法的トラブルから守り、持続的な成長を支える鍵となります。

【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐 <https://yotsubalegal.com/>

【 柏事務所 】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋巻番館ビル4階

【 千葉事務所 】〒280-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階

【 船橋事務所 】〒273-0005 千葉県船橋市本町7丁目11番5号 KDX 船橋ビル8階

【 東京事務所 】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング6階

【名古屋事務所】〒450-6411 愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番12号 大名古屋ビルディング11階

【大阪事務所】〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス15階

受付時間：午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号 29869)

【広告】本ニュースレターは、日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性があるため、【広告】と表記しています。